

【1996年7月25日】今後の医療保険制度改革について

医療保険審議会（小委員会第13回）

医療保険審議会 小委員会（第13回） 議事次第

平成8年7月25日

社会保険診療報酬支払基金会議室

議題

1. 今後の医療保険制度改革について
2. その他

今後の医療保険制度改革について（未定稿）

目指すべき方向	当面の改革方策	主な施策メニュー
(1)国民医療と国民経済の整合性	A. 医療提供体制の見直し	社会的入院の解消、病床数の見直し等 医師数の見直し 医療機関の機能分担と連携等（高額医療機器の適正配置） 医療関係情報の充実 その他
(2)良質かつ適切な医療の確保と国民医療の効率化	B. 医療保険制度の役割の見直し	軽医療部分についての給付の除外や給付率の引下げ 室料、食事などの給付除外
(3)医療提供体制そのものに踏み込んだ構造的な対策		検査についての給付のあり方の見直し 混合診療の禁止の緩和や特定の弾力化・拡充 高齢者の長期入院患者に対する給付の見直し 診療所からの紹介がない病院受診の際の患者負担の強化 歯科の補綴等についての給付のあり方の見直し
(4)医療保険制度の給付と負担の両面		現金給付のあり方についての見直し

<p>にわたる見直し等</p>	<p>C．医療保険制度の構造の見直し</p> <p>D．患者負担、保険料負担等の見直し</p> <p>E．診療報酬体系等の見直し</p> <p>F．その他</p>	<p>ア．老人保健制度の見直し</p> <p>イ．被用者保険制度の見直し 保険集団のあり方の見直し（健保組合の適正規模への見直し、財政調整等） 標準報酬制の見直し 被扶養者の位置付けの見直し 任意継続被保険者制度の見直し</p> <p>ウ．国保制度の見直し 保険者の責によらない保険料格差の是正 広域化等による小規模保険者の安定化対策 市町村国保及び国保組合の国庫補助（定率負担及び調整交付金等）の見直し 年金受給者の保険料負担の見直し</p> <p>ア．患者負担の見直し 高齢者の患者負担の定率化（1割、2割） 被用者本人の患者負担2割 全ての若年者の患者負担2割、入院2割外来3割又は3割 薬剤に係る患者負担3割又は5割 ～ について と組み合わせた場合</p> <p>イ．医薬品の適正使用と薬剤費の適正化の観点からの薬剤に係る給付の見直し 薬剤に係る患者負担3割又は5割 医薬品の種類に応じた給付率格差（一部給付除外を含む）の設定 参照価格制度の導入 償還制度の導入</p> <p>ウ．保険料負担の引上げ 診療報酬のあり方を見直し 薬価・薬価差のあり方を見直し 審査支払いのあり方を見直し 民間保険の活用 予防医療、健康増進の推進 末期医療における医療のあり方を見直し 情報提供システムの充実等</p>
-----------------	---	--